

西がすや 議会だより

6月議会号

第5回議会報告会	4
議長不信任	6
百条調査委員会・参考人招致	8
一般質問9人	11
町民ひろば	20



NO.137 平成27年8月3日発行

平成27年第2回 6月定例会

6月5日～6月12日の期間で開催しました。議案12件、意見書1件を審議し、結果は、議案12件、意見書1件をすべて可決しました。(詳しい内容は、10ページを参照ください。)また、議員発議が3件提出され、すべて議決されました。

粕屋中学校 第3期大規模改造工事

1. 契約額 2億7,756万円
2. 相手方 因・吉松特定建設工事共同企業体
代表者 因建設株式会社
代表取締役 因 善一
3. 工事期間 平成27年6月13日から平成27年9月11日まで
4. 工事概要 内部改修
電気設備改修
給排水設備改修

和解について

1. 和解の相手方 福岡市在住、生徒の保護者
2. 和解条項
相手方は粕屋町に対し、滞納学校給食費46,180円及びこれに係る支払督促申立手続費用2,464円、合計48,644円を支払う義務がある事を認める。
3. 事件概要
相手方は給食費を滞納し粕屋町からの再三にわたる督促等にもかかわらず納付しなかった。
粕屋町は滞納学校給食費等の支払いを一括で求めていたが、簡易裁判所から分納の和解勧告があった。債権の円滑な回収を図ることを考え、和解勧告に応じるものである。

粕屋西小学校 校舎増築工事

1. 契約額 3億4,592万円
2. 相手方 アルシス・青木特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社アルシスホーム
代表取締役 小柳 義則
3. 工事期間 平成27年6月24日から平成28年3月18日まで
4. 工事場所 粕屋町大字仲原2445番地
5. 工事概要 増築建物RC造3階建て
既存建物改修
エレベーター改修
防火防煙シャッター改修
自動火災報知設備改修

国民健康保険税の賦課限度額が引き上げられました

保険税は所得や加入者数に応じて計算されますが、保険税が課税される金額に一定の限度額を設けています。今回の改正で、賦課限度額が下記のとおり引き上げられました。

	全体	医療分	支援金分	介護分
平成26年度	81万円	51万円	16万円	14万円
平成27年度	85万円	52万円	17万円	16万円

※介護分は40歳から64歳までの方のみ

軽減制度が拡大されました

所得が基準以下の世帯に対しては、国民健康保険税の均等割(加入者数に対してかかるもの)と平等割(世帯に対してかかるもの)が所得等に応じて7割・5割・2割軽減されます。このうち、5割、2割軽減の基準が拡大され、軽減判定所得が下記のように変更されました。

	平成26年度	平成27年度
7割軽減	33万円以下	33万円以下 ※変更なし
5割軽減	33万円+(24.5万円×被保険者数)	33万円+(26万円 ×被保険者数)
2割軽減	33万円+(45万円×被保険者数)	33万円+(47万円 ×被保険者数)

介護保険料が軽減強化されました

所得段階	対象者	基本割合 (保険料年額)	平成27、28年度の 軽減強化後の割合 (保険料年額)
第1段階	生活保護の受給者、又は老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の者、又は世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等が80万円以下の者	0.50 (29,100円)	0.45 (26,190円)

第2～14段階は変更ありません。

町道の路線認定及び変更について

路線認定699	大池二線	粕屋町原町五丁目213-1～3-1
路線認定700	大池三線	粕屋町原町五丁目11-11
路線認定701	大池四線	粕屋町原町五丁目219～7-1
路線認定702	大池五線	粕屋町原町五丁目219～5-1
変更路線574	大池線	粕屋町原町五丁目25-6～13-7



原町五丁目土地区画整理事業に伴う道路認定一覧図

第5回 議会報告会

粕屋町議会報告会を5月25日(月)午後7時よりサンレイクかすや多目的ホールにおいて開催しました。町内からの参加者は約40名でした。報告時間は少なく、質疑応答時間を多くとったせいか、質問者も多く活発な論議が交わされました。

参加者(40人)の内訳

町内	大隈	0
	上大隈	0
	江戸原	0
	長者原	1
	長者原上	0
	長者原中	1
	長者原下	1
	内橋	1
	内橋	2
	内橋	3
	朝日	1
	長戸	0
	多の津	0
	サンライフ	0
	酒殿	0
	甲仲原	4
	駕与浦	1
	花ヶ浦	0
	乙仲原	1
	乙仲原東	1
	乙仲原西	0
	若宮	1
	原町	1
	阿恵	0
	柚須	11
町外		5
職員		4
無回答		0

40人中(男性35人・女性4人・無回答1人)

総務常任委員会

(報告者 小池 弘基 副委員長)

平成27年度一般会計当初予算

(1) 消防署出張所建設事業

① 予算額：4億970万円

(出張所建設予算は2億109万円)

② 粕屋西部地域(仲原・内橋・阿恵・柚須)の消防力強化、現場到着時間の短縮

(2) 粕屋西小学校のプール移設工事

① 予算額：950万円(設計料)

※東環状線工事が中断しているため予算の執行は留保されています。

建設常任委員会

(報告者 八尋 源治 副委員長)

平成26年度一般会計補正予算

(1) 『水鳥橋』対策委員会支援業務委託料

① 予算額：1,000万円

② 早急な原因究明のため

(2) 地域住民生活等緊急交付金

① 使用目的：プレミアム付き商品券発行事業

② 発行総額2億円、4,000万円のプレミアム

③ 取扱い事業者

『お買い物商品券』：加盟店の申し込みをした事業者

『工事用プレミアム券』：町内・全事業者に加盟店申込書を送付し、

加盟を受け付ける

平成27年度一般会計当初予算

(1) 柚須駅バリアフリー整備事業

① 総事業費：3億1,900万円

負担額は1/3、粕屋町の負担額は1億600万円

② 工事内容

上下専用新設ホームの整備・階段などをスロープ化・トイレの多機能化

③ 工事期間：平成27年度から平成28年度末

(2) 原町ふれあい農園新設工事

① 新設費用：905万円

② 借地面積：3,363㎡

(3) 花火大会

① 予算額：300万円

② 予定日：8月29日

厚生常任委員会

(報告者 久我 純治 副委員長)

平成26年度一般会計補正予算

(1) 元気高齢者支援事業(粕屋町温泉利用補助事業)

① 予算額：652万円

② 対象者：満70歳以上の方

③ 久山温泉『夢香』の利用者負担金の200円の差額を委託料として支払う

④ 補助の回数：年間最大12枚(今年は11枚)

平成27年度一般会計当初予算

(1) 認定こども園運営事業

① 予算額：1億1,190万円

② 認定子ども園：幼稚園と保育園機能を合わせ持つもの

③ はこぶね認定子ども園(定員80名)



第5回 議会報告会

仮称こども館建設特別委員会

(報告者 本田 芳枝委員長)

一、仮称こども館事業全体の概要

(1) 総事業費：5億2,880万円

(2) 建設場所及び構造

① サンレイクテニスコート北側

② 木造2階建 延面積

…1,350平方メートル

(3) 財源の内訳(補助率75%)

町一般財源：1億880万円

県補助金(福岡県森林整備過疎化

林業再生事業)：2億円

国補助金：2,000万円

起債：2億円

(内50%は交付税措置)

(4) 整備方針

① 二つの柱となる機能

(ア) 子育て支援センター

(イ) 児童館

② 子どもの遊び場

③ 木のぬくもりを感じる施設

④ 住民の意見を取り入れた施設

⑤ 親子が利用しやすい施設

⑥ 機能性、効率性、経済性のバラ

ンスのとれた施設

⑦ 環境に配慮した施設

二、行政からの提案の流れ

(1) 平成26年3月議会で設計費として

1,000万円計上

(2) 平成26年9月議会で追加設計費として500万円の増額補正

(3) 平成27年3月議会で補正予算計上5億2,444万8千円

三、平成27年3月議会

仮称こども館建設特別委員会設置

四、課題

(1) 駐車場の問題

(2) 基本構想や基本計画を生かす運営

(3) こどもの利用をどうするか

五、今後の建設スケジュール

(1) 6月議会の審議

(2) 説明会

(3) 入札

(4) 臨時議会



(仮称)こども館の完成予定イメージ

質疑応答

一、朝日区 Tさん

1. 補助金が多いだけで建設するのは、早過ぎるのでは

2. こども館建設予定地より遠い地区の児童の利用は問題があるのでは

3. 既設の保育園とかそういった施設があるのに何でこの施設を建てるのか

4. サンレイクの駐車場の不足しているのに駐車場をつぶしてまでそこに建設するのはいかがなものか

応答 (本田芳枝委員長)

1 について

結果としてはそういうこともかも知れませんが、普通はこのような施設は少しの補助金しかないのを行政は高い補助金を探してきたので建設の方向に向かった。

2 について

確かに子供が来て遊ぶあるいはイベントをそこで開催するという機能もありますが、もう一つはボランティアを育成したり、親世代あるいは子供たちの色んな指導や組織づくりをするという機能があります。

3 について

行政には総合計画で子育て支援の核が必要であると計画していたので、その計画に沿うべきという強い思いが

あったように思います。

4 について

テニスコートを一部つぶして利用してはという意見もありますが、現在利用されていますので、活動を制限してまでつくるのはどうかということですね、議会として検討していきたい。

二、長者原区 Tさん

1. 仮称こども館のターゲットが不明では

2. こういった問題を審議する際は情報公開を急いで欲しい

3. こういった施設をつくる時は差別化をしたらどうですか

応答

1 について

はつきりした明解な答えはありません。一応0才から18才ということですが、0才から5才までで一人を超えています。その半分が家の中にいる。その子どもたちに支援の手をさしよべたという思いが町長にあったように思います。

2 について

議会だよりに書いていますが、なかなか住民のみなさんに伝わっていません。

3 について

言われる様に差別化してよりよいものをつくる必要があると思います。

議長不信任案が可決

賛成者	反対者
木山 小久 因本 八太 福 村脇 池我 田田 尋田 永	川安 田長 口河 川内

6月議会は5日(金)に開会され、傍聴者、及び、マスコミ関係者(TV局・新聞社)が見守る中、福永善之議員より議長不信任案が提案され、賛成多数(賛成9名・反対4名)で可決されました。

提案理由

進藤議長の議会運営のやり方は、会議の中で当局である執行部よりの言動が多々見受けられ、議長の職として公平性・中立性に欠けております。不信任の最大の理由は、3月議会での、こども館建設特別委員会の設置をめぐり、議会運営を妨害したこと。

そのような議会運営を続けられることは、執行部の議案等に対し、議会の中で健全な議論が出来ず、残りの議員任期の2年間、議会として、また一議員として、町民の負託に負えにくいと判断して、ここに進藤議長不信任決議案を提出するもの。

反対討論

長 義晴

進藤議長が町側寄りの議会運営を進めた根拠は何もなく、自治法や議会会議規則にのっとり議長の役割を務めてこられました。

立場の違いで議長不信任提出を軽々に言えるものではありませんし、今後、粕屋町議会において禍根を残す要因となりますので、私は、進藤啓一議長の不信任決議に対する反対討論と致します。

賛成討論

本田 芳枝

ここ2年間の議長の議会運営に異議を申し立てる。給食センター建替えの審議では、契約金額の枠決めを要求水準書の公開が債務負担行為の議決後に公開され、入札では競争原理も働かない最悪の結果を招いた。今後、様々な問題が噴出するだろう。

「こども館」建設特別委員会設置にみずから強硬に反対された議長の態度がすべてを物語り、議会運営において中立でないことが立証された。

賛成討論

因 辰美

議長は、視察時にいつも居眠りをし全く研修を受けていない。ひどい時は、先方の議長が立腹し退席、担当者は呆れている状況だ。昼寝をしているから夜は絶対好調、翌日は二日酔いで頭が上がりず研修は無残なもの。

議長の自慢話に、『私は全国ほとんど視察に行かせて頂いた。後は、小笠原諸島くらいですかね』と言われる。

こんな状況で、職員時代、議員まで何十年もの間、デタラメな視察が繰り返されたのかと思うと、皆さん許せますか？



初 上 史 政 町

賛成討論

太田 健策

私は、議長選挙においては進藤議長を支持しました。しかし、私が平成25年12月からの、給食センター建設における一般質問においては、私が質問した建設費の問題で、再三質問したにもかかわらず、執行部のあやふやな返答に注意もせず、不明瞭な金の流れも残したまま裁決されました。これは町民に重大な損失を与えた。

土地開発公社の理事の選任についても、私が立候補したにもかかわらず、私を何回もやめさせようとした。議長は議会が持つ使命、行財政運営の批判と監視を全うしていない。



進藤議長の続投表明

私は提案理由にあるような当局よりの言動をしているとは思っていません。町提案の議案等に対し議員に可否を強要するようなことをしたこともありません。解釈の違い、又、提案理由にはなく人の人格にかかわることまで言う議員もいますが不本意であり、私にはそのような認識もなく失礼だと思えます。

私は町と議会はお互い切磋琢磨しながらも良好な関係でなければならぬと考えます。それが町と議会の二元代表制たる由縁であろうと思えます。

地方自治法では、議長の任期は議員の任期(4年)によると定められていますので、法の定めるところにより任期を全うしたいと思います。

賛成討論

八尋 源治

地方自治法、粕屋町条例、粕屋町先例事項を全く無視した言動に対し、次の理由から議長の辞任を求めます。

1. 分権時代に対応した新たな議会改革に対し、進藤議長は中立・公平な立場であるべきにも関わらず、議会改革反対文を作成し一部の議員に配布した。

2. 議長が議会運営委員会にオブザーバーとして出席した際、法令上議会運営委員会で行う審議内容の案件にも関わらず、全員協議会で審議するべきと間違いを認識の上発言を行い、議会運営委員会及び法を無視した。

3. 進藤議長は、平成24年度に議会映像配信及び音声解読システムの導入は議会運営委員会に諮問する案件で有るにもかかわらず独断で決定し税を投入した。

音声解読率は2〜3割程度で初期の目的を全く果たしておらず、またしても今年度においても過ちを繰り返した。

百条調査委員会の設置

可決

賛成者						反対者							
木村	山脇	小池	因	本田	八尋	太田	福永	川口	安河内	田川	長	久我	伊藤

6月議会最終日の12日(金)に、議場には、傍聴者、及び、マスコミ関係者(新聞社)が見守る中、福永善之議員より、町長に対する百条調査特別委員会の設置が提案され、賛成多数(賛成8名・反対6名)で可決されました。9月定例会までに調査結果をまとめ、議会に報告する予定です！

提案理由

町民から負託を受けた議員の議決権の権利が、町長により指図される権限があるのでしょうか？

町長が値段の大小に関わらず、何らかの目的を持って議員の自宅に粗品を持参する行為は、納税者である町民の目からみて、どのように映るのでしょうか？

今回は、重要な議案の採決も絡み、議会の外で行われた行為を議会として真相を究明したく、百条調査特別委員会を設置したい。

政治家は、疑惑が発生した場合は、自ら説明責任を果たす義務があり、議会としては、6月議会でのこの疑惑を知った以上、このまま議会を閉じるのではなく、町民より疑惑解明の指摘を受ける前に、議会自ら調査し、真相を究明するもの。

反対討論

川口 晃

100条委員会というのは、一般的には刑事事件を特徴とした委員会であります。過去にもある町長さんが介護保険をめぐって、各議員のお方を巡って「賛成に回って下さい」という要望をされたそうです。一般的には、刑事的な証拠がある程度固められて、100条調査委員会を設置されるものです。そういう意味で、常識的には当たらないという立場で、私は反対します。

賛成討論

本田 芳枝

疑惑が起きた段階で議会としてきちんと事あるごとに対応していく。PFI方式導入の給食センター改築事業締結案の3度目の採決前日の出来事。高額の、しかも契約中15年間議会では審議できない事業案への町長の取られた態度の調査である。粕屋町議会、町政のレベルを上げるためにも必要だ。

百条調査特別委員会とは

百条調査権の発動に際しては、証言・若しくは資料の提出を拒否することに対し、禁固刑を含む罰則が定められており、国会の国政調査権に相当するものである。

賛成討論

太田 健策

今回町長が議員の特権である投票、採決権を踏みにじられたということで、私はこの件に賛成いたします。

反対討論

田川 正治

太田議員は一般質問で、「町長が白菜の漬物を自宅に持ってきた際に、採決に加わらないように求めた」と質問をされた。これにたいして因町長は、「自分でつけた白菜の漬物をお裾分けしただけで買収の意図は全くなかった」と答弁されている。このことで事実関係は明確になっているので、これ以上、議会で百条委員会を設置しても解明すべき事柄はないと考える。

町長に対する、

質疑応答

質問1 (川口 晃)

福永議員は、この発議について、これは事件と思っているのでしょうか。もし、事件と思っているのだらしたら、どういう法令の何条に匹敵するのか、質問します。

回答1 (福永善之)

まず、事件という認識では、ありません。6月8日の一般質問の場で議員より町長へ質問がありました。今回は、事件という認識ではなく、そういう疑惑が上がった事に対しては、議会統治の面から議会として、自ら解決していく、そういう心積りで調査特別委員会の設置を求めます。

質問2 (川口 晃)

議会において、このような案件において、過去、100条委員会が設置された判例はありますか。

回答2 (福永善之)

個別の事例に関して、本会議で私が提案した内容と一致するかという事は、それは分かりません。

質問3 (田川正治)

議員必携の54ページに、調査権の発動にあたっては、特別の強権発動であるから、「質疑、質問、資料の請求、調査権、監査請求権の行使などの手段を十分尽くしたうえで判断することが必要である」と記述されている。100条調査特別委員会を設置するのであれば、福永議員、太田議員は、この調査内容を事前に検討されて提案されているのか。

回答3 (福永善之)

先ほど、川口議員の一番目の質問にお答えしましたとおりです。議員必携の場所を言われましたけど、297ページに「必要な場合は、ためらうことなく適時適切に発動し、事件の真相を究明する気構えを持ちたいものである。」このように書いてあります。

参考人招致

粕屋町議会で初めての取り組み

決定

賛成者

太田 福永 八尋 本田 久我 小池 進藤

反対者

山脇 伊藤 長 田川 安河内 川口 木村

6月議会開会日の5日(金)に、太田議員より参考人招致の提案がなされ、可否同数(賛成7名・反対7名)で、議長裁決により、可決された。

参考人として招致する者は、株式会社長大。

参考人に意見を聞こうとする内容は、『PFI方式による給食センター整備事業で積算された見積もりに関する事』であり、参考人の招致は、6月23日の臨時議会で実現し、活発な質疑がなされました。

詳しくは、議会の動画配信をご覧ください。

提案理由

太田 健策

施設整備費の価格が、粕屋町の既存の公共施設の建設費と比べ、特段に高い。

また、施設撤去費の価格が、当初から現在に至る過程で3倍近くに變更された。

この事業には、多額の町民の税金が投入される予定であり、議員として、なぜ、そのような見積もりであるのか、町民に対し説明責任を果たすため、見積もりを積算した「株式会社 長大」に説明を求めるもの。

6月定例会における、議案に対する 各議員の賛否結果一覧

議案名		税条例を改正することについて(専決処分)	国民健康保険税条例を改正することについて(専決処分)	介護保険条例を改正することについて(専決処分)	粕屋町教育委員会委員の任命同意について	粕屋町固定資産評価員の選任同意について	粕屋町職員懲戒分限審査委員会委員の任命同意について	第5次粕屋町総合計画基本構想の策定について	粕屋町職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について	平成27年度粕屋町一般会計補正予算について	工事請負契約の締結について	町道の路線認定及び変更について	和解について
議案番号		32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
所 属 委 員 会	採決結果	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
	(賛成/反対)	14/0	14/0	14/0	14/0	14/0	14/0	14/0	14/0	14/0	14/0	14/0	14/0
	付託委員会	総務	厚生	厚生	総務	総務	総務	総合計画特別	総務	予算	総務	建設	総務
総 務	山脇 秀隆	正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小池 弘基	副	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	伊藤 正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	本田 芳枝		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	川口 晃		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
建 設	長 義晴	正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	八尋 源治	副	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	太田 健策		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	安河内 勇臣		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
厚 生	因 辰美	正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	久我 純治	副	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	田川 正治		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福永 善之		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	木村 優子		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	進藤 啓一		議長は、採決に加わりません。										

☆議案名については、解りやすい文言に置き換えています。

☆予算=予算特別委員会(全議員)

議員・各種団体より提出された意見書

件 名	提出者名 議員・各種団体	提出先	付託委員会	結 果	
				委員会	本会議
国民的合意のないままに安全保障法制の見直しを行わないよう求める意見書(案)	粕屋町議会議員 田川 正治 川口 晃	国	総務	可決 賛成：4 反対：0	可決



本田 芳枝 議員

運営の具体的なことは何も決まっていけないのでは

箱田・副町長／内部、外部、その検討委員会に諮りながら決める

本田

建設費5億円相当、毎年維持費に数千万円かかる(仮称)こども館事業を

半年後には開始するの
に、いまだにどの部署
がどのような形で事業
を行うのか、明らかに
されていない。

基本構想に係る利用
者の想定は何人くら
い、またどんな活動を
考えているのですか。

副町長

最大収容人数は460人です。

活動は遊びや学びとしての人形劇や季節ごとのイベント、読み聞かせや軽

スポーツ、映画鑑賞

会、各種の体験教室

グループ、そして個人などの

学習など、

年代を超えたボランティアによる昔遊びとか
工作教室、様々な育みの場を考えています。

また子どもや保護者からの学習相談、育児相談、適応指導教室、子育ての講座やサークルの情報交換など研修会などにも利用されると

思います。

本田

460人は建物の収容人数

で答えとしては不十分です。

本来、町の事業は、サー

ビス対象者はどういう人で年間の利用予定者数をどう設定するのか、どういうサービスをすれば子どもや保護者が参加してくれるのか、来年の4月オープン予定で大きなイベントもするだろうし、じ

ゃあ具体的に何がどういう形でできるのか、責任者はだれなのか。

まず開館時間、決まっていますか。

副町長

決まっています。

また、収容人数を図

つて集計するという事

ですが、今現在どれを

目標にするのか具体的

なものは決まってい

ません。

本田

これはどんどん決めていきますが、そして

年間の予定人数を表明

できる、数を言えるという事になります。

本田

前半私が質問した(※その他の質問参照)子どもに関する部門の計画、事業内容と、こども館の活動が一緒になっていないと、今粕屋町でこども館をつくる意味がないと考えています

が、どうですか。

副町長

これは原課の方でも検討中です。

ただ内部、外部委員会

で熟成させて具体的な

スケジュールを含めて

作り上げるといのが

本田

子どものことはいろんな課(10課)にまたがっているので協議の場の条件整備を急がなければ。

子どもに関する各種計画の事業展開、進捗状況の把握について

1. 子ども子育て支援事業計画

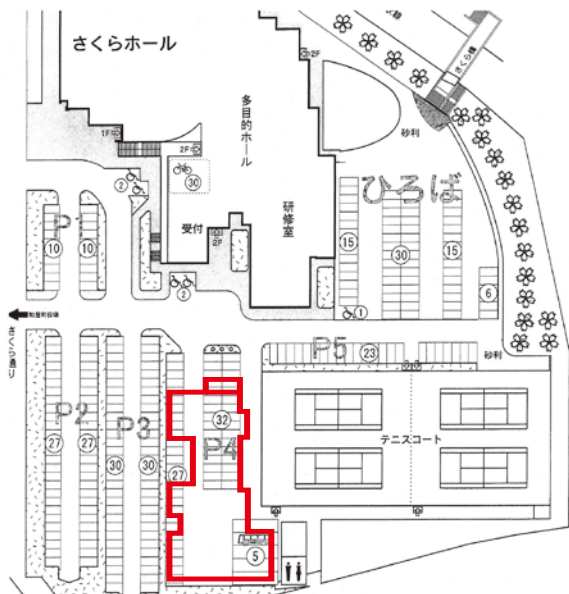
2. 子ども読書活動推進計画

3. 社会教育計画(子どもの課外活動)

4. 健康かすや21(子どもの健康)

5. 男女共同参画(子育て)

6. 総合計画基本構想



運営でカバーしてほしい問題の多い建設場所

給食センター建設について

関・教育次長／内閣府のPFI事業で実施

太田 PFI可能性
精査で算定さ

れた施設整備費の基本
になったのは何かの質
問には内閣府である
かコンサルに依頼とか
で町としての出された
金額のチェックがな
い。

申立について町に對し
て付言がされている

が、その調査について
町の方だけに意見を聞
いて申立人は意見を聞
かないで、一方的に判
断された。

教育次長

PFI事業は内閣府
が示したガイドライン
に基づいて算定してお
ります。

又PFI選定委員会
のPFIアドバイザリ
ー(株)長大が出した
金額は一円たりとも審
議されていない。

これだけの問題を残
して可決された責任は
重い。

については2回うちのほ
うが作成した資料でご
ざいます。

PFI選定委員は学
識経験者4名と副町長
の5名の方々に、事前に
資料を送付して審議し
ていただいています。

地方自治について

因・町長／適正で効率的な行財政運営

太田 町の地方自治
の運営につい

て、住民の意志が充分
に行政に反映している

か、独断専行の行財政
運営をしていないか。

町長

独断専行を抑
制して適正で

効率的な行財政運営を
目指しています。



太田 健策 議員

柏屋ドームの維持管理について

新宅・社会教育課長／ スポーツコンディショニング プロモーションシンジケートと管理契約

太田 みんなでピン
ポンについて、

今現在80名が登録され
ています。

27年度会員募集は、

定員40名と厳しくされ
困っている。高齢者が
自分の健康を守る為お
金を払って、やってい
ます。

41番目になると断ら
れ、バスや自転車、歩

いて来た人達は、ぼう
ぜんとします。

発足当時に戻してほ
しいです。

社会教育課長

嘱託職員として館長
を雇用し、ドームのほう
で企画、運営をしており
ます。

議員の表決権について

因・町長／政治家同志のつきあい

太田 議員の自宅ま
で行き、臨時

議会給食センターの採
決について、議員の特権
を奪うのは許されない、

百条委員会設置で調査
を求める。

町長

議員さんの
個々の判断で

賛成か反対をなさる事
だと思っています。つけもの
を持って行ったのは政
治家同志のつきあいだ
と思っています。





田川 正治 議員

新入学児童への援助の拡充と改善を

大塚・教育長／粕屋町も必要な援助を行っていく

田川

就学援助児童にクラブ活動費、PTA会費、学級費の援助を検討するとしていたが、進捗状況は、また、県内で実施している自治体は。

教育長

17年度から交付金支給になり、いかなるものか検討中であり、県内実施は調査していない。



田川

県内5自治体で実施しており、那珂川町は校外活動費宿泊費含め、小竹町は体育実技用具費、通学費まで支給。町内の対象児童は579人で、1人1万円支給しても500万円が可能だが。

町長

実施自治体の紹介もあつたので、詳しく調査して検討したい。

国民健康保険税の引き下げを

因・町長／30年の広域化までこの状態で運営

田川

国からの低所得者支援金を活用して、年所得200万円以下の757世帯の国保税の引き下げを。また、課税対象外の年所得225万円以下

国からの低所得者支援金を活用して、年所得200万円以下の757世帯の国保税の引き下げを。

また、課税対象外の年所得225万円以下

県下で8番目に高い国保税を1世帯年1万円引き下げると5千万円あれば可能ではないか。

町長

支援金は通達をみて、国からの指示に従って調整をしていきたい。また、国保は恒常的な赤字であり、昨年は補正で2億3,100万円を補填しました。

子ども・子育て新制度の問題点と対策は

因・町長／0歳児は認可保育所に預けられる体制を

田川

兄弟一緒の保育を要望している0歳児3人が入園できないでいる。保育士が1人増えれば3人が入園できるのではないか。

うに、保育士の獲得に全力を尽くしたい。ご要望にお応えできるように頑張ります。

町長

子どもを安全にお預かりするのが、私どもの一番第一義的に対処すべき問題です。危険箇所は再度点検して改修をして、建て替えも含めて優先順位を決め、早い時期に対策を講じます。

田川

町立保育所の建て替えも含めて、雨漏りや排水溝工事、壁や床の改修を。

町長

今後、子供を預けられるよ

がん検診及びがん対策の充実を

因・町長／どうしたらできるか、何ができるかということを指示します

木村 がん検診で町が目標としている受診率及び現状は

安川・住民福祉部長

目標受診率、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がんは35%、乳がん検診は40%と定めています。

受診率は胃がん検診20.7%、肺がん検診26.5%、大腸がん検診26.4%、子宮がん検診31.7%、乳がん検診36.3%です。

木村 以前質問した検診について、調査研究したいとの答弁だったが、結果は

住民福祉部長

厚生労働省の動向を注視していきながら検討をしていきたい。

木村 出来ない条件を探すのでは

なく、できるところから取り組んで頂きたいと願うが。

町長 どうしたらできるか、何が出来るかを指示致します

して、他市町に負けなように頑張つて欲しいと思います。きちんと指導いたします。

木村 大腸がん検診での検体容器

の郵送及び郵送での受付方式の導入をしては

町長 前向きに検討してまいります。

木村 肺がん検診について、CT

検診の導入は

町長 費用の面もございりますが、

粕屋町で取り組めるか福岡県に何台あるのかということもございませので、今後の検討課題にさせていただきます。

木村 小学校からのがん教育について、現在の状況は

小学校からのがん教育について、現在の状況は



木村 優子 議員

大塚・教育長

5、6年生の保健の中に初めてがんという言葉が出てまいります。

中学ではさらに詳しくなつて、がんを防ぐ12箇条というものを勉強するようにいたします。

木村 ※姿勢教育に絞れば小学校

からでも十分に教えることができると思われます。

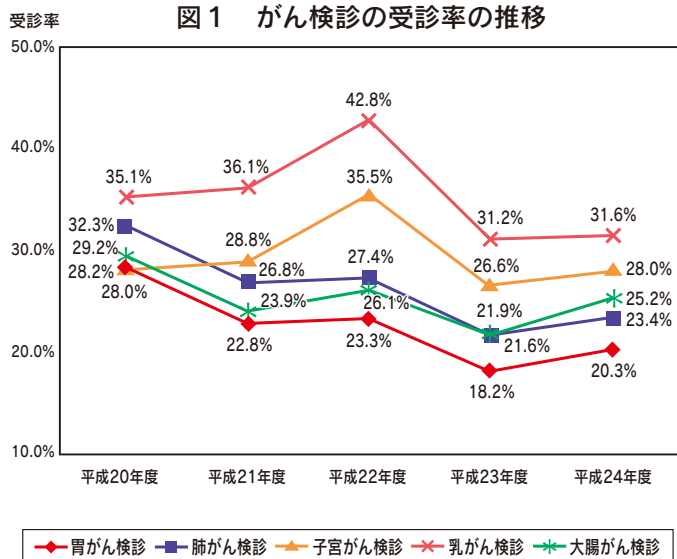
がん教育は将来のある子どもたちのためであり、子どもたちの

親はがんが発生しやすい年代になっていくため、子ども達からの検診受けているのと言

言葉があれば検診率アップにも繋がると思います。

※姿勢教育とは…交通事故、風邪、食中毒、虫歯の予防を教えるのと同じ次元と考え、がん予防を教え込むこと。

図1 がん検診の受診率の推移





川口 晃 議員

『中学生卒業までの医療費助成』の提案を

因・町長／町長会の方で積極的に取組む話をしたい

四

県は小学生6年生まで入院・通院も無料にとの線で9月議会に条例が出てくるのでは。

志免町長の公約の中にも中学生卒業までの医療費を無料にするという公約があります。志免町長と連携で町長会でも積極的な提案を御願いしたい。

町長

志免町長が公約をしております。

県が小学生までという事で飲んでくれば、恐らくその方向に行くだろうと思います。

町長会の方で十分積極的に取り組む話をしていきたいと思えます。

歩道上の電柱の移動はできないか

吉武・都市政策部長／支障がある民地が1カ所あるが相談可能

四

柚須信号から阿恵橋信号までの歩道に立っている

九電の電柱の移動で、九電に家庭の方に引き込めるような勧告はできませんか。

都市政策部長

九電の電柱の移設、

それに関しては、もう町の方から申請しております。

九電の方に一度現場を見てもらって、町の方でも現場を見て、水路敷用地とか、支障のある民地が1カ所ございますが、相談できるのではないかと思います。

おります。



柚須信号から阿恵橋信号の歩道上の電柱

公用令書の伝達は町長宛てにも来るのか

因・町長／私は見ておりません

この公用令書について調査して下さい。

四

四コマ漫画があります。

この公用令書を出すように政府の伝達は町長宛に来てるんでしょうか。この法案の中にそういう危険があるそうですが。

町長

私は見ておりません。

安河内・総務部長

県知事宛てなのか、それとも市町村まで来るのか。

町長

来た段階で検討させていただきます。

拝見しております。



全国商工新聞2015年6月1日付より転載

入札の審査は適正か

因・町長／適正な審査が行われたと信じる

福永 学校給食センターの入札に

関して、計6回の選定委員会が開かれた。

4回目の会議では、事務局から選定委員会に対し、入札をされる構成員企業名を伝えましたか。

関・教育次長
第1次審査の結果では、選定委員会に対し、構成グループ・出資会社・協力会社を实名で伝えていきます。

福永 選定委員会
は、最後の6回目の会議では、ヒアリング調査と加點審査を行っている。
選定委員会は、グル

ープの構成員がどんな企業だと知っているか。もって知っていましたか。

教育次長

はい、そうです。

福永

この事案は、新規事業で、15年間の大型案件で莫大なお金約68億円が必ずとされる入札です。選定委員会は審査前に企業名を知るべきですか。

教育次長

大きな事業であり、当然、選定委員会にはグループ企業名をお知らせすべきと考えま

す。

6回目のヒアリング調査と加點審査の時は、実名ではなく、〇〇グループという形で審査しております。

福永

選定委員会の審査のやり方としては、『構成企業名を知らずに審査する方法』と『構成企業を知った上で審査する方法』があるが、町の判断は、後者と言うことですね。

教育次長

選定委員会の委員と1社でも接触したら失格ですから、不正が行われることは絶対ありません。



福永 善之 議員

福永

不審に思われているから入札を行っているから質問をしているんですよ。

たったの2つのグループしかないのに企業名を公表することが一般的ですか。自分のカネだったら、実名を公表して入札をしますか。

教育次長

2つのグループともに全国的に大手です。選定委員は、どのグループかわからない状況で審査を行っています。

福永

2つのグループしかないの、仮に私が選定委員だったら、ヒアリング調査時に企業名は直に分かりますよ。町長はどうお考えですか。

福永

私なら、そのようなやり方はしない。入札の審査段階で、2つのグループしかない時に、6回目の会議の2カ月も前に構成企

選定委員会		
委員数	会議	開催月
5名	第1回	H25.12月
	第2回	H26.02月
	第3回	H26.05月
	第4回	H26.08月
	第5回	H26.09月
	第6回	H26.10月

会議の実施状況

業名を選定委員会にお知らせするやり方を。

町長

適正な審査が行われたと信じています。

福永

はしない。



久我 純治 議員

町長の2期目に対する決心について

因・町長／気力体力充実しており2期目を目指す

久我

2期目に対して出馬されるのですか。

どんなまちづくりを考え、また、合併問題についてはどうですか。40年前の都市計画より現在のマスタープランをして欲しいし、絆のあるまちづくりを。10万人規模の市制がいいと思いますが。

町長

住民の安心安全で豊かな福祉・子供からお年寄りまで生きがいを持って暮らせるような環境のまちづくりをしたい。

第5次総合計画を進め、合併は考えておらず単独で市制を目指します。

粕屋町の信号機を歩車分離信号に

安河内・総務部長／今後、粕屋警察署と協議したい

久我

607号線を横切る信号機

は歩車同タイムで朝夕は渋滞がひどく、歩車分離信号で渋滞解消はできないのですか。

原町駅信号は607号線1分40秒に歩道25秒、中央小学校の所は1

総務部長

分50秒に20秒の歩行タイム、車歩道とも同じタイムで最前車が動かないとためである。

歩行者用を5秒でも10秒でも止めて車を動かしてはダメですか。

朝夕の時間渋滞しているのは分かっていますが、歩車分離信号にできるかどうか、粕屋警察署と協議します。



原町駅前信号

ボランティアセンターの移転は

安河内・総務部長／ボランティア業務の充実を考えます

久我

行政内の色々な部署でボラ

ンティアが関わっている。

今のセンターの場所や機能を分らない人たちが多くいます。センターの意味がない。

これからの町の大切なセンターであるので、一極化を求めます。

誰でも分かる場所また、利用しやすい所に移転するべきと思います。

総務部長

センター業務の充実を考え、週末夜間の開設が望ましく、開設時間の延長や土・日曜日の開設について検討します。

行政内の色々なボランティアの窓口

受付・登録窓口	備考
子ども未来課	制度：ファミリーサポート(¥500支給)
子ども未来課	制度：子育て応援団
子ども未来課 かすやフォーラム 社会教育課 かすやボランティアセンター	制度：ブックスタート フォーラムでの読み聞かせ、お話会等 学校での朝読やお話会(¥1000支給) 福祉施設等の読み聞かせ
協働のまちづくり課 かすやボランティアセンター	帽子、ベスト、旗の支給等 ジャンパー支給(ボラ連)
介護福祉課	制度：ゆうゆうサロンのボランティア (終日活動者には弁当支給 65歳以上はバラポイント対象)
社会福祉協議会 かすやボランティアセンター	制度：生活支援サポーター (65歳以上はバラポイント対象) 施設や行事での外出支援、傾聴、演芸披露等
社会教育課 かすやボランティアセンター	学校での手話の教育(¥1000支給) 学校以外の手話活動

粕屋町の財政状況は

因・町長／財政は大丈夫です

小池

因町長は、就任当初より財政状況がわるく、実質公債費比率が18%を超えていたために町有財産の売却に着手されましたが、売却差損が約10億円発生し、現在も

その返済に努めておられます。

また、学校給食調理場の建設を民間の資金活用によるPFI方式による建設を今年1月の臨時議会において決定され、今後15年間に

おいて毎年5億円近くの返済が始まります。

また、3月定例議会

において、(仮称)こども館建設をはじめ、

駕与丁池の落橋した、

みずどり橋の架け替え

工事や花火大会に

300万円の補助金など、

今後多額の費用が必要になり

ますが、粕屋町の財政状況について

町長に尋ねます。

町長

ご指摘のとおり、私が就任しました平成23年当時は実質公債費比率は18・8%、これは福岡

県1番でした、そして

24年度は18・3%、27

年度見込みは13%台に

下がる予定です。

土地開発公社の債

務につきましては、約

10億円ございましたが

現在6億円の返済が終

わり、4億円の残金額

となりますが、自然ふ

れあい広場の売却など



小池 弘基 議員

りよい福祉の充実を図る思いで行政運営をや

つていきます。

財政は大丈夫です。



建設が待たれる水鳥橋

また、新しい財源を求めながら実質公債費比率が上がらないように留意し、新しい財源を求めて現在、江辻山の開発や、酒殿地区の市街化開発また、九州大学農場跡地の開発などをを行い、新しく入って来られる住民の生活水準を落とさずに、よ



新しく建設する学校給食センター完成予定イメージ



山脇 秀隆 議員

水鳥橋の復旧はいつごろ

吉武・都市政策部長／今年度中に完成させたい

山脇 駕与丁公園のみずとり橋が平成26年12月5日に、芝生広場側の部分が落橋した。

2次被害は、防止しなればならない。緊急対策として行われた工事について聞く。

都市政策部長

野球場側とバラ公園側にそれぞれの橋台がありその橋台がずれないような対策を12月26日までに行っています。

山脇 施業者がこれを負担した

ことは自社の責任を認めているのか。

都市政策部長

認めるということではないと思います。

山脇 橋を活かすことになれば、

同じ施業者が工事を行うのか。

都市政策部長

ないと思います。検討委員会の中の検討後に改めて入札になると思います。

山脇 現状の応急処置は終わった

が、原因によっては違う橋を考えなくてはならない。

都市政策部長

まず今の橋が復旧して使えるのであれば、落橋している部分を取り除いて、今の形でいく方向で考えています。

山脇 結論が出されるのはいつごろになるのか。

都市政策部長

第2回を6月23日に予定をしています。そのときにある程度の原因と、それと復旧のスケジュール等建設に係る費用負担とか、見通しがつくと思っています。

山脇 橋のかけかえは必ず行われ

ると思う。この予算がどのぐらいかかるのか、誰が負

担をするのか。

都市政策部長

検討委員会で原因が何か、どういう橋になるかという検討、それが出ないとその費用面も今の段階では、わからないという状況です。



水鳥橋の落橋の様子

山脇 ということ

は、6月23日に大方の結論が出るということなので今年度中には、この橋のかけかえ、もしくは改修ができるというふうに判断をする。

その他の質問

- 九大農場跡地利用について
- 町長の出処退について



きめ細かな指導の
少人数学習



集中力を磨く
10分学習



異学年合同の
ブロック制体育会

学力を定着させる学び

社会力を磨く学び



ボランティアによる
読み聞かせ



迫力あるブロック合唱

粕屋中の3つの学び

様々な意見を取りまとめる
交流活動



表現力を伸ばす学び



互いの良さを認め合う
教え合い活動



役割分担を大切にした
協働作業

粕屋中学校では、「学力」、「社会力」、「表現力」の学びを大切にした取り組みを進めています。

「学力」では、少人数指導や10分学習など、個々の基礎的な知識や技能を定着させる取組を行っています。

「社会力」では、学年を縦割りしたブロック制を取り入れ、上級生のリーダーシップ、下級生のフォロアーシップを育む取組を行っています。

「表現力」では、交流、教え合い、協働作業のいずれかの活動を授業に取り入れ、考えたことを豊かに表現する取組を行っています。

これからもこの3つの学びを大切にした活動に取り組んでいきたいと思ひます。

次回9月議会は…

9月4日(金) 9:30開始予定
7日(月) 9:30 ~
一般質問予定

このページの記事担当は、川口 晃でした

発行責任者：議長 進藤 啓一
編集委員長：小池 弘基
編集副委員長：木村 優子
委員：福永 善之
委員：太田 健策
委員：安河内勇臣
委員：川口 晃